

第105回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月18日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

新潟県長岡市台町二丁目8番35号
ホテルニューオータニ長岡 2階
白鳥の間

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する業績連動型
株式報酬制度継続の件

北越メタル株式会社

証券コード：5446

目次

| | |
|------------------|----|
| 第105回定時株主総会招集ご通知 | 3 |
| 株主総会参考書類 | 7 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 18 |
| 連結計算書類 | 41 |
| 計算書類 | 52 |
| 監査報告 | 62 |

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆さまに対して心よりご冥福をお祈りします。そして、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆さまや行政の皆さま等、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの猛威は現在も留まることなく、我々の社会生活や経済活動にも多大な影響を及ぼしております。そしてアフターコロナと言われる時代が到来したとしても、従来の社会経済システムは大きく「変化」するものと思われまます。

当社は2019年10月、2030年を俯瞰した長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」、および中期経営計画「絆2024」を策定し、中長期的な経営戦略の方向性を示しました。

「絆2024」における経営戦略の一つである加工品事業強化の為、昨年4月、加工品の共同販売会社であり、加工子会社を傘下に持つ株式会社コーテックスを子会社化しました。グループの営業力・技術力・生産力を結集し、相互に補完強化し合うことが、長期ビジョンの達成には不可欠であり、早期にシナジー効果を発現させるべく取り組みを行っております。

当社はこの長期ビジョンに基づき、すべてのステークホルダーの皆さまにとっての存在価値を創造、強化していき、私を含めた全社員が想いを一つにすることで、さまざまな課題を解決し、これから訪れるであろう「変化」に柔軟に対応してまいります。また、当社に係るすべてのステークホルダーの皆さまとの「絆」を大切にしながら、不連続・不透明な未来に向かってサステイナブルな成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年5月



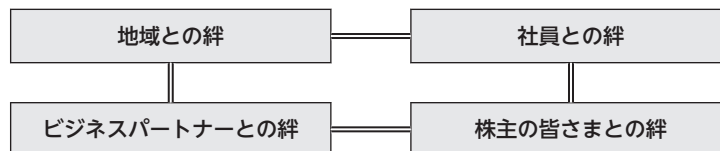
代表取締役社長 棚橋章

北越メタルグループ 長期ビジョン【Metal Vision 2030 <絆>】

「ものづくり」のその先へ。
エコとソリューションを提供し、
持続可能な社会の実現に貢献します。

「私達北越メタルは、地域社会やお客様、ビジネスパートナー、株主さまとの絆を大切にします。会社集う経営・社員など全ての構成員の絆を強め、社員全員が成長と挑戦する気持ちを忘れず、全員の行動力、叡智、勇気を結集し、**環境に優しい地域循環型社会の実現、災害に強い国土強靱化の実現、労働人口減少へのソリューションの提供などによる社会貢献**を通して、全てのステークホルダーの皆さまにとっての存在価値を創造・強化し、不連続・不透明な未来(VUCAな世界)に向けて、持続的に成長する企業を目指します。」

2030年に目指す姿を実現するため、ステークホルダーの皆さまとの絆を強化してまいります。



北越メタルグループ 中期経営計画【絆2024】

経営目標 5年後までに、ROS 5.5%以上を安定的に達成できる収益体質を確実に構築する
2024年度目標：売上高 270億円、経常利益 15億円、ROS 5.6%

- 重点課題**
- ① グループ経営構造改革を完成形へ
 - ・ 素材製品から加工製品までの一貫事業体制と管理間接コスト最適化の実現
 - ② 持続的な成長を可能とする抜本的な設備投資計画の策案と実行を推進
 - ・ 土台である素材製品事業の基盤強化と加工製品・新製品・新事業のバランスのとれた投資を実行
 - ③ 新たな社会的な要請に応えていくため、全社を挙げたSDGs経営の取り組み
 - ・ 長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」を追求し、計画的に具現化を図る

株主各位

証券コード 5446
2021年5月28日

新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号

北越メタル株式会社
代表取締役社長 棚橋 章

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、4ページから5ページのご案内に従って、2021年6月17日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主の皆さまへのお願いとご案内を6ページに記載しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | | | | | | | |
|---------------|--|------|---|--|---|------|--|
| 1 日 時 | 2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） | | | | | | |
| 2 場 所 | 新潟県長岡市台町二丁目8番35号 ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間 ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。 なお、駐車場の用意はございません。 | | | | | | |
| 3 目的事項 | <table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度継続の件</td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | 2. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度継続の件 |
| 報告事項 | 1. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | | | | | |
| | 2. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 | | | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度継続の件 | | | | | | |



以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokume.co.jp/>）に掲載させていただきます。

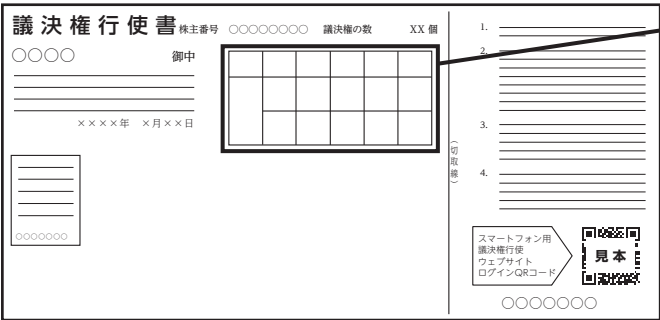


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

| | | |
|---|---|--|
|  <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年6月18日(金) 午前10時(受付開始:午前9時)</p> |  <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月17日(木) 午後5時到着分まで</p> |  <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月17日(木) 午後5時入力完了分まで</p> |
|---|---|--|

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

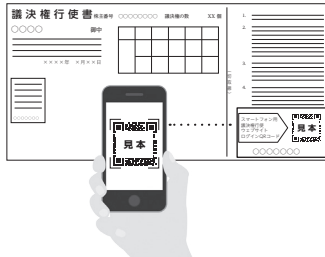
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

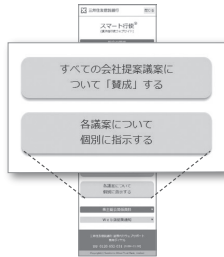
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

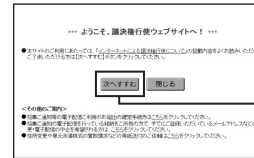
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

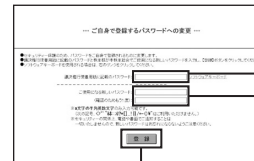
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

株主の皆さまへのお願いとご案内

- ① 新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようご検討をお願いいたします。
特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えください。
- ② 株主さまの議決権は、書面（郵送）またはインターネットにより行使することができますので、これらのご利用をご検討ください。
- ③ 当社ホームページにて、ご意見・ご質問をお受けいたします。
詳細は当社ホームページをご覧ください。（<http://www.hokume.co.jp/>）
- ④ ご来場される株主の皆さまにおかれましては、マスクのご着用やアルコール消毒液による手指の消毒、検温を実施させていただきます。
なお、37.5℃以上が計測された株主さまには、入場をご遠慮いただきます。
- ⑤ 会場内は、前後左右の株主さまとの間隔を空けさせていただきます。
- ⑥ 運営スタッフは、マスクを着用して対応いたします。
- ⑦ 体調がすぐれない株主さまは、お近くの運営スタッフにお声がけください。
また、体調不良と見受けられる株主さまには、運営スタッフよりお声がけすることがあります。
- ⑧ **お土産の用意はございません。**
- ⑨ **駐車場の用意はございません。**

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | |
|-------|----------------------|----------|----------|
| 1 | たな はし 棚橋 章 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | たけ なか やす たか 武仲 康剛 | 専務取締役 | 再任 |
| 3 | お ぐら よし ひこ 小倉 克彦 | - | 新任 社外 |
| 4 | よね だ こう ぞう 米田 康三 | 取締役 | 再任 社外 独立 |
| 5 | なか の ひさし 中野 久 | 取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

再任

たな はし
棚橋

あきら
章

(1956年11月18日生)

所有する当社の株式数…… 4,900株
在任年数……… 10年
取締役会出席状況……… 16/16回



略歴、地位および担当

| | | | |
|----------|--|----------|---|
| 1980年 4月 | トピー工業株式会社入社 | 2013年 6月 | 同社執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー |
| 2006年 4月 | 同社スチール事業部豊橋製造所長 | 2015年 4月 | 同社常務執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長 |
| 2007年 4月 | 同社執行役員スチール事業部副事業部長兼豊橋製造所長 | 2016年 4月 | 当社専務取締役グループ経営に関する事項につき、社長を補佐 |
| 2011年 6月 | 当社取締役 | 2017年 4月 | 当社代表取締役社長（現任） |
| 2011年 6月 | トピー工業株式会社取締役鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長 | | |
| 2013年 4月 | 同社取締役執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー | | |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

候補者は、業務執行（社長）を兼務する取締役（代表取締役）として、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの経営構造改革を推進してまいりました。また、候補者は、2019年10月に公表いたしました長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」および中期5ヶ年計画「絆2024」の実現に向け、2019年10月の完全子会社2社の吸収合併に続き、2020年4月には株式会社コーテックスを完全子会社化いたしました。当社では、長岡圧延工場合理化工事などの大規模な設備投資を実行するなど、強いリーダーシップを発揮して当社グループの経営構造改革を実行してまいりました。

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

株主の皆さまへ

当社は「Metal Vision 2030<絆>」で描いた姿を実現するための中期経営計画「絆2024」を昨年度よりスタートさせました。「環境に優しい地域循環型社会の実現」、「災害に強い国土強靱化の実現」、「建築・建設現場へのソリューションの提供などによる社会貢献」を目指し、地域との絆、ビジネスパートナーとの絆、株主さまとの絆、社員との絆をより強めて参ります。

これらを実現するために積極的な投資を推進し、当社の強みである「素材から加工製品までの一貫製造プロセス」を活かした新製品開発・技術力向上を図り、モノ造りの基盤である「現場力強化」、「人財強化」を進めながら当社の企業価値向上につなげて参ります。株主の皆さまにおかれましては、引き続きご指導・ご鞭撻をよろしく申し上げます。

棚橋 章

候補者
番号

2

再任

たけ なか やす たか
武仲 康剛

(1960年3月23日生)

所有する当社の株式数…… 1,000株
在任年数…… 5年
取締役会出席状況…… 16/16回



略歴、地位および担当

| | | | |
|-----------|---------------------------------|----------|---|
| 1990年 10月 | トピー工業株式会社入社 | 2018年 4月 | 当社常務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長 |
| 2003年 7月 | 同社造機事業部総括部長 | 2019年 1月 | 当社常務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長、グループ経営構造改革推進委員長 |
| 2008年 7月 | 青島トピー機械有限公司総経理 | 2020年 4月 | 当社常務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長 |
| 2011年 10月 | 青島トピー機械有限公司総経理兼トピー履帯有限公司総経理 | 2021年 4月 | 当社専務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長（現任） |
| 2012年 4月 | トピー工業株式会社経営企画部長代行 | | |
| 2013年 4月 | 同社グローバル戦略推進部長 | | |
| 2014年 4月 | 当社経営企画室長 | | |
| 2016年 4月 | 当社執行役員経営企画部長 | | |
| 2016年 6月 | 当社取締役執行役員経営企画、財務に関する事項管掌、経営企画部長 | | |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

候補者は、業務執行を兼務する取締役として、取締役会と業務執行を双方向に結合させ、経営と執行の有機的一体化を推進しました。また、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」および中期5ヶ年計画「絆2024」の実現に向け、具体的な経営構造改革やアライアンスの計画・推進等について業務執行体を主導して具現化を図ってまいりました。なお、候補者は、2021年4月より専務取締役に昇任しております。

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてまいりました。

株主の皆さまへ

事業環境は不確実化・複雑化を強め、厳しさを増しています。この大きな変化の中にチャンスを見出し、持続的な成長を図って行くため、2019年10月に策定された長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」に基づき、本年も引き続き経営構造改革を推進してまいります。特に、業務を執行する取締役として、取締役会と業務執行体、経営戦略と業務執行を繋ぎ、適法適正、的確で迅速・フレキシブルな事業運営を推進してまいります。また、今後重要視する「4つの絆」を更に強めるため、具体的な取り組みを実践してまいります。社内においては、新たな時代を自律自己完結的に切り開いて行くことのできる力強い経営基盤を構築するため、既存概念に捉われず抜本的な組織・制度の改革を推進してまいります。

武仲康剛

候補者
番号

3

新任 社外
おぐらよしひこ
小倉克彦
(1969年5月15日生)

所有する当社の株式数…………… 0株



略歴、地位および担当

- | | | | |
|-----------|---|----------|--|
| 1992年 4月 | 伊藤忠商事株式会社入社 | 2015年 4月 | 伊藤忠商事株式会社石炭部長代行 |
| 2001年 3月 | 伊藤忠香港会社（香港駐在） | 2017年 4月 | 伊藤忠蒙州会社プリスペン事務所長（プリスペン駐在）（兼）IMEA出向（DIRECTOR） |
| 2007年 10月 | 伊藤忠商事株式会社石炭部プロジェクト推進・開発チーム長 | 2018年 4月 | 伊藤忠商事株式会社金属経営企画部長（兼）CP・CITIC戦略室 |
| 2011年 5月 | 同社中国金属・エネルギーグループ長代行（兼）伊藤忠（中国）集团有限公司（北京駐在） | 2021年 4月 | 同社金属資源部門長補佐（兼）非鉄・リサイクル部長（現任） |

重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社金属資源部門長補佐（兼）非鉄・リサイクル部長
伊藤忠メタルズ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、略歴のとおり、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

指名・報酬委員会は、多角的な観点から当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は、伊藤忠商事株式会社とは、取引はありません。また、候補者は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役を兼務し、当社は、同社との間に主原料等の取引関係があります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、小倉克彦氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆さまへ

世界的に「持続可能な開発目標」即ち「SDGs」に対する取り組みが求められ、企業においても「ESGという視点からの経営」が極めて重要となる時代を迎えています。

当社は、鉄スクラップを主原料とし、建築材料等の製品を製造・販売するという「持続的な成長を可能とする循環型社会」の一端を担う存在であり、その重要度は更に増していくものと考えております。

原料価格、或いは経済・景気動向に左右はされるものの、斯様な社会的ニーズに応える中で、当社は地域社会と共に中長期的な、そして持続的な成長を遂げることを目指してまいります。

私は社外取締役として経営を監督する立場から、その成長を支えるビジネスモデルの変革、コーポレート・ガバナンスの向上等に関与し、真摯に当社の企業価値向上に努めてまいり所存であります。何卒、宜しくお願い申し上げます。

小倉克彦

候補者
番号

4

再任 社外 独立
よね だ こう ぞう
米田康三

(1948年6月18日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 16/16回



略歴、地位および担当

| | | | |
|----------|-------------------------------------|-----------|----------------------|
| 1972年 3月 | 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 | 2014年 12月 | 株式会社アミファ社外取締役（現任） |
| 2001年 4月 | 同社執行役員本店営業第二部長 | 2015年 6月 | 株式会社タカギ社外取締役 |
| 2002年 6月 | Japan Equity Capital Co., Ltd会長兼CEO | 2015年 6月 | アネスト岩田株式会社社外取締役（現任） |
| 2003年 4月 | 大和証券SMB Cプリンシパル・インベストメンツ株式会社顧問 | 2015年 12月 | スリーフィールズ合同会社代表社員（現任） |
| 2005年 6月 | 平田機工株式会社代表取締役社長 | 2016年 11月 | フォーライフ株式会社社外取締役（現任） |
| 2012年 4月 | 株式会社キンレイ（現 株式会社K Rホールディングス） 代表取締役社長 | 2018年 6月 | 当社社外取締役（現任） |

重要な兼職の状況

株式会社アミファ社外取締役 / アネスト岩田株式会社社外取締役
スリーフィールズ合同会社代表社員 / フォーライフ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり多くの企業経営に携わり、現在も複数社の社外取締役として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会においても、積極的に経営へのアドバイスを行っているほか、株主視点でのガバナンス高度化に向けた提言、業務執行の監督等にもその役割を十分果たしてまいりました。

指名・報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、当社は、株式会社アミファ、アネスト岩田株式会社、スリーフィールズ合同会社、フォーライフ株式会社とは、取引はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、米田康三氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

株主の皆さまへ

世界的に蔓延する新型コロナウイルスの猛威は、従来の企業活動の在り方について深刻な反省を促し、サステナビリティの重要性が問われる世の中になりました。

当社は長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を策定し、鉄スクラップを原料として鉄鋼製品を製造する、地域循環型社会に不可欠な役割を担う企業を目指しておりますが、高炉を代替する電炉の重要度は更に増していくものと思われれます。

経営者は、事業モデルの変革が求められるこの時期を好機と捉え、中長期の成長を実現していく責務があると考えます。私は社外取締役として、当社の適切なリスクテイクを検証しつつ、長期ビジョンの達成による企業価値の一層の向上を通して、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

米田康三

候補者
番号

5

再任
なかの
中野

独立
ひさし
久

(1952年6月21日生)

所有する当社の株式数…… 1,000株
在任年数……… 2年
取締役会出席状況……… 16/16回



略歴、地位および担当

| | | | |
|----------|---|----------|-----------------------|
| 1975年 4月 | 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 | 2008年 4月 | 同社代表取締役常務執行役員関西第一本部長 |
| 1999年 7月 | 同社中部業務部長 | 2009年 4月 | 同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長 |
| 2000年 7月 | アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社(現 S O M P O ひまわり生命保険株式会社)へ出向 | 2010年 4月 | 同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長 |
| 2002年 6月 | セゾン自動車火災保険株式会社へ出向 | 2010年 6月 | 同社取締役退任 |
| 2005年 4月 | 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)執行役員兼人事部長 | 2010年 6月 | 財形住宅金融株式会社代表取締役社長 |
| 2006年 6月 | 同社取締役嘱常務執行役員兼人事部長 | 2014年 6月 | 同社取締役退任 |
| | | 2014年 6月 | 当社常勤監査役(社外) |
| | | 2018年 6月 | 当社監査役退任 |
| | | 2019年 6月 | 当社社外取締役(現任) |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり多くの企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会においても、積極的に人材戦略(サクセッションプラン)などに関する提言を行っているほか、経営へのアドバイス、業務執行の監督等にもその役割を十分果たしてまいりました。また、候補者は、指名・報酬委員会の委員長を務めてきました。

指名・報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、中野久氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に戻され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

株主の皆さまへ

当社は、企業価値向上を図るとともに、循環型社会の創造に貢献すべく、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を策定し、この実現の基礎ともなる中期経営計画「絆2024」の達成に向け全社一丸となって取り組みを進めています。社外取締役として、この進捗状況を注視・監督するとともに、自らの経営経験も活かした積極的な意見、提言等を行ってまいります。

自身が委員長を務める「指名・報酬委員会」は、時代の要請である企業経営の透明性確保の要ともなるものであり、幅広い視野に立った活動に注力していく所存です。次世代を担う人材の育成も委員会の重要課題であり、サクセッション・プランの一環として将来の役員候補者層の社員との面談や業績評価にも引き続き取り組んでいきます。

これらの取り組みが有機的に機能し、より透明性の高い企業経営の下で、中期計画の達成、さらには長期ビジョンの実現に寄与することを期してやみません。

中野 久

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小倉克彦氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 小倉克彦、米田康三および中野久の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、米田康三および中野久の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役松原光成氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

新任

なり た さ と し
成田 智志

(1960年9月20日生)

所有する当社の株式数……………5,100株



略歴、地位

| | |
|----------|--|
| 1983年 4月 | 当社入社 |
| 2003年 4月 | 当社営業本部条鋼営業部長代行 |
| 2007年10月 | 当社営業本部加工品営業部長兼大阪営業所長兼名古屋営業所長 |
| 2011年10月 | 当社総務本部総務部長 |
| 2014年 4月 | 当社執行役員総務本部長兼総務部長 |
| 2014年 6月 | 当社取締役執行役員総務本部長兼総務部長 |
| 2017年10月 | 当社取締役執行役員営業に関する事項管掌、営業本部副本部長 |
| 2018年 6月 | 当社常務執行役員営業本部長 株式会社メタルトランスポート代表取締役社長 |
| 2021年 4月 | 当社常任顧問（現任） |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

監査役候補者とした理由

成田智志氏は、当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、成田智志氏が当社の監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 成田智志氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役に対する業績連動型株式報酬制度継続の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役等に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役等に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として取締役等の退任時に、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増額するものではなく、原決議同様、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知32ページ〕）をご参照ください）と合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等（年額130百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）。ただし、使用人分給与を含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役等に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、第1号議案「取締役5名選任の件」が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役3名を除く2名となります。

また、本議案の効力は、2021年3月1日に遡って生ずるものといたします。

2. 本制度における報酬等の額および参考情報

(1) 本制度の対象者

当社の取締役および執行役員（ただし、社外取締役を除きます。また、監査役は、本制度の対象外とします。）

(2) 信託金額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）および2019年4月1日から開始した事業年度を含むその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当社は当初対象期間に関して本制度に基づく取締役等への給付を行うための株式の取得資金として51百万円を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式182,000株を取得しましたが、その後、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、これを考慮すると36,400株を取得したこととなります。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間に関し、51百万円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出することができる金額の合計額は、51百万円（株式については、対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を上限とします。

(3) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(2)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり12,186ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は36,558株となります。

(4) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は8,602ポイントを上限とし、執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は3,584ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込みを総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済のポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(5)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取締役等に対し付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行使があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金銭を加算した額とします。

(5) 当社株式等の給付時期

取締役等は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(6) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(7) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役等に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止と経済活動の両立を図るなかで、一部で回復の兆しが見られたものの、足元の感染者数の再拡大や自粛要請の強化などもあり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの関連業界におきましては、建設需要が低調に推移する中、製品販売数量の確保や製品販売価格の維持に努めたものの、主原料である鉄スクラップ価格が年末に急騰し高止まりするなど採算性は悪化し、厳しい経営環境で推移いたしました。

当社グループはこのような急変する不連続・不透明な未来に向けて、持続的な成長を図るため、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」および中期経営計画「絆2024」（2020年度から2024年度までの5ヶ年）に基づき、災害に強い国土強靱化、労働人口減少による供給制約に対するソリューション提供による社会貢献を実現すべく、事業構造改革を鋭意進めております。昨年度実施した完全子会社2社の吸収合併に加え、2020年4月1日には加工品の共同販売会社であり、加工子会社を傘下に持つ株式会社コーテックスを完全子会社化し、加工品事業の強化を図りました。

販売面では、主力製品である異形棒鋼は、需要の低迷により販売数量が減少するなか、製品販売数量の確保と製品販売価格の維持に努めました。土木・加工製品につきましては、株式会社コーテックスを完全子会社化したことによる相乗効果の発現と既存製品の拡販、新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。

コスト面では、酸素の有効活用や廉価な諸資材の活用といったコスト改善活動「TCC2020」により継続的な原価低減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結グループにおける売上高は21,815百万円（前期比3.3%減）、経常利益は599百万円（前期比59.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は729百万円（前期比24.2%減）となりました。

部門別売上高の状況

| 部門 | | | 期別 | 第104期 (前期) | | 第105期 (当期) | | 前期比 | |
|----------------|-----------------|------|---------|------------|--------|------------|--------|-----------|---------|
| | | | | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 素材 製品 部門 | 棒鋼・ 線材 | 国内 | 鉄筋用 | 12,431百万円 | 55.1% | 11,344百万円 | 52.0% | △1,086百万円 | △8.7% |
| | | 国内 | 加工・その他用 | 1,621 | 7.2 | 1,271 | 5.8 | △349 | △21.6 |
| | | | 計 | 14,053 | 62.3 | 12,616 | 57.8 | △1,436 | △10.2 |
| | | 輸出 | | 673 | 3.0 | 352 | 1.6 | △320 | △47.6 |
| | | 計 | 14,726 | 65.3 | 12,969 | 59.4 | △1,757 | △11.9 | |
| | 形鋼・ 特殊 棒鋼 | 国内 | | 2,442 | 10.8 | 2,107 | 9.7 | △334 | △13.7 |
| | | 輸出 | | 42 | 0.2 | 23 | 0.1 | △19 | △45.4 |
| | | 計 | | 2,484 | 11.0 | 2,130 | 9.8 | △354 | △14.2 |
| | | 計 | | 17,211 | 76.3 | 15,099 | 69.2 | △2,111 | △12.3 |
| | 加工 製品 部門 | 土木製品 | | 1,098 | 4.8 | 1,226 | 5.6 | 127 | 11.6 |
| 加工製品 | | | 4,190 | 18.6 | 4,794 | 22.0 | 604 | 14.4 | |
| 計 | | | 5,288 | 23.4 | 6,021 | 27.6 | 732 | 13.8 | |
| その他部門 | | | | 62 | 0.3 | 694 | 3.2 | 631 | 1,009.4 |
| 合計 | | | | 22,562 | 100.0 | 21,815 | 100.0 | △746 | △3.3 |

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,329百万円であります。

当連結会計年度に取得した主なものは、次のとおりであります。

| | |
|----------------|--------|
| 長岡圧延合理化工事 | 802百万円 |
| 長岡圧延水処理設備 | 364百万円 |
| 製鋼電気炉多機能バーナー導入 | 198百万円 |
| 太陽光発電システム | 30百万円 |
| 圧延ロール | 160百万円 |

(3) 資金調達の状況

設備資金として銀行借入により30億円を調達しました。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2020年4月1日付で、株式会社コーテックスの株式を取得し完全子会社化いたしました。これにより同社の完全子会社である株式会社コーテックス工業も連結の範囲に含めております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済需要の拡大と新型コロナワクチンの普及や政府の経済支援策により、景気は緩やかな回復基調に向かうことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症による自粛要請の更なる強化や海外経済の不確実性が懸念され、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの関連業界におきましても、国内の鋼材需要の回復に期待するものの、コスト面では主原料である鉄スクラップ、合金鉄や耐火物といった諸資材に加え、電力等のエネルギーコストにつきましても価格上昇が懸念されます。

当社グループといたしましては、2年目を迎えた中期経営計画「絆2024」の重点課題を確実に実行し、収益体質の改善を図ってまいります。

重点課題

- ① グループ経営構造改革を完成形へ
 - ・ 素材製品から加工製品までの一貫事業体制と管理間接コスト最適化の実現
- ② 持続的な成長を可能とする抜本的な設備投資計画の策案と実行を推進
 - ・ 土台である素材製品事業の基盤強化と加工製品・新製品・新事業のバランスのとれた投資を実行
- ③ 新たな社会的な要請に 대응していくため、全社を挙げたSDGs経営の取り組み
 - ・ 長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」を追求し、計画的に具現化を図る

また、2021年4月から開始した新たな改善活動「TCC2021」に取り組み、収益力を強化してまいります。

(加工製品部門)

加工製品部門につきましては、顧客ニーズを的確に捉え、新規顧客の開拓と新製品開発に注力いたします。

また、当社の営業力と株式会社コーテックスの営業力を融合し、相乗効果を発現させるとともに、生産面におきましても、加工工場間におけるプロダクトミックスの最適化を進め、競争力の強化を図ってまいります。

(素材製品部門)

異形棒鋼を中心とした素材製品部門につきましては、市況変動の影響を大きく受けるため、鉄スクラップ、諸資材、エネルギー等の価格動向に注視し、取引慣習の改善と適正な製品販売価格の確保に努めてまいります。

また、昨年度から進めている圧延製造ライン合理化工事による生産効率の改善を図るとともに、本年4月から「素材生産高度化推進室」を新設し、製鋼部門を中心とする素材生産の高度化や廃棄物のゼロエミッション化などに取り組んでまいります。

(株主の皆さまとの絆)

当社の株主価値・企業価値の向上を目指し、引き続きガバナンス体制の強化を図るとともに、株主・投資家の皆さまとの対話の機会を重視し、関係性を強化してまいります。

株式市場に対しましては、今後もIRや広報活動を積極的に行い、経営活動や経営戦略の方向性、検討中の新たな資本政策の方針などについてご理解いただき、末長く応援していただけるよう努力してまいります。

(地域社会やビジネスパートナーの皆さまとの絆)

昨年度は長期ビジョン達成に向けた圧延製造ライン合理化工事や環境・地域社会への貢献を目的とした設備投資等の資金として30億円を調達いたしました。今後は環境や省エネルギー設備への投資も積極的に行い、ビジネスパートナーの皆さまとともに低炭素で持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

地域社会の皆さまとは、地域活動への協賛を引き続き実施するほか、新潟を拠点に活動する女子サッカークラブ「株式会社アルビレックス新潟レディース」とのオフィシャルスポンサー契約を継続することで、女子サッカーの普及拡大と発展を応援し、未来ある子どもたちに夢を与えられる人づくりへの貢献、地域の人々とともに活気あふれるまちづくりに貢献してまいります。

(社員との絆)

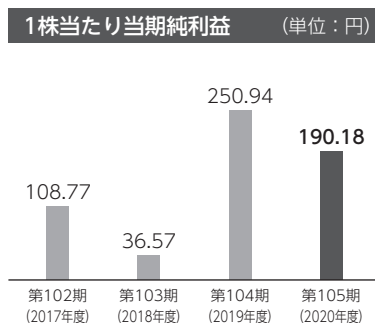
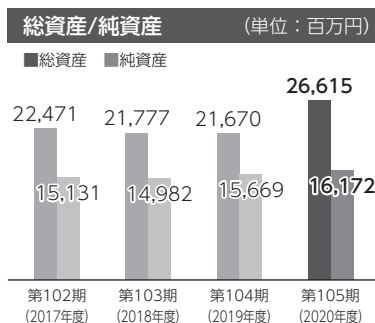
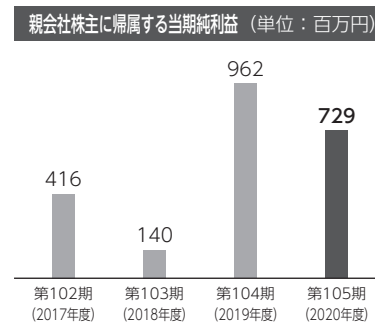
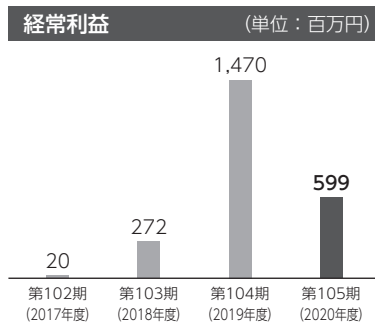
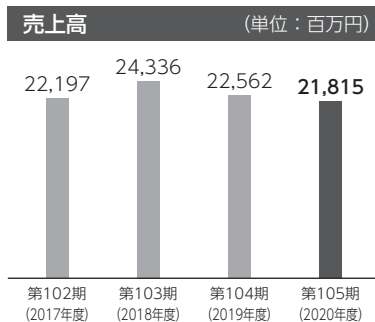
人材は当社グループの事業を支える貴重な経営資源であると認識しております。

当社はこれまで企業説明会やIR活動、地域貢献等を通して当社グループの魅力を発信し、優秀な人材の確保に努めてまいりましたが、これに加え、人事処遇制度の改革と働き方を見直し、社員の成長を積極的にサポートすることで個々の能力を最大限に発揮できる環境を整え、社員とのエンゲージメントを高めてまいります。

以上、「Metal Vision 2030 <絆>」に掲げた4つの<絆>（地域との絆、社員との絆、ビジネスパートナーとの絆、株主との絆）を強化することで、盤石な経営基盤を再構築するとともに、グループ各社の経営体質の改善・強化に積極的に取り組み、グループ全体の経営安定と持続的成長を図っていく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、何卒格別なご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移



| 区分 | 期別 | 第102期 (2017年度) | 第103期 (2018年度) | 第104期 (2019年度) | 第105期 (2020年度) |
|-----------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 | (百万円) | 22,197 | 24,336 | 22,562 | 21,815 |
| 経常利益 | (百万円) | 20 | 272 | 1,470 | 599 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 416 | 140 | 962 | 729 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 108.77 | 36.57 | 250.94 | 190.18 |
| 総資産 | (百万円) | 22,471 | 21,777 | 21,670 | 26,615 |
| 純資産 | (百万円) | 15,131 | 14,982 | 15,669 | 16,172 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算定しております。
2. 第102期においては、製品販売価格の改善が進んだものの、鉄スクラップ価格や諸資材価格等が上昇したことにより、経常利益は減益となりましたが、特別利益として仕入取引に係る受取損害賠償金623百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。
3. 第103期においては、鉄スクラップや諸資材、エネルギー等の価格が上昇したものの、製品販売価格の改善等により、経常利益は前期を上回る業績となりました。
4. 第104期においては、製品販売数量は減少したものの、鉄スクラップ価格が安価に推移したことにより、経常利益は前期を上回る業績となりました。
5. 第105期においては、鉄スクラップ価格が急騰し製品販売価格の改善に努めたものの、急激な高騰に販売価格転嫁が追い付かず採算性が悪化し、経常利益は前期を下回る業績となりました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|----------|---------|--|
| 株式会社メタルトランスポート | 20,000千円 | 100.00% | 一般貨物自動車運送事業 主として当社製品等の運送 |
| 株式会社コーテックス | 66,000 | 100.00 | 鉄筋コンクリート建築向け構造部材 の生産・販売、土木建築工事の請負 施工 |
| 株式会社コーテックス工業 | 10,000 | 100.00 | せん断補強筋受託加工 |

(注) 当社は、2020年4月1日付で、株式会社コーテックスの全株式を取得いたしました。
これにより、同社は、完全子会社となりました。また、株式会社コーテックスの完全子会社である株式会社コーテックス工業も当社の連結グループとなりました。

③ その他

トピー工業株式会社は、当社の総議決権数の35.11%（間接所有分を含む）を所有しております。

当社は、同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、電気炉による製鋼とその圧延および加工製品の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。主な製品は次のとおりであります。

| 製品名 | 主な用途 |
|-------------|-----------------------------------|
| 棒鋼 | 土木建築用、一般構造用、その他 |
| 線材 | 土木建築用、普通鉄線用 |
| 形鋼（異形・小形形鋼） | 自動車・諸車輛部品、特殊機械・特殊器材製造用および一般形鋼、その他 |
| 鋼塊 | 各種鋼材ならびに特殊鋼用（自家使用主体） |
| 土木製品 | トンネル関連資材、その他土木資材 |
| 加工製品 | 土木建築金物、コンクリート二次製品用金物、その他 |

(9) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

| 名称 | 所在地 |
|---------|---------|
| 本社・長岡工場 | 新潟県長岡市 |
| 三条工場 | 新潟県三条市 |
| 雲出工場 | 新潟県長岡市 |
| 見附工場 | 新潟県見附市 |
| 喜多方工場 | 福島県喜多方市 |

② 重要な子会社の主要な営業所および工場

| 名称 | 所在地 |
|----------------|---------------|
| 株式会社メタルトランスポート | 新潟県長岡市 |
| 株式会社コーテックス | 東京都新宿区、群馬県前橋市 |
| 株式会社コーテックス工業 | 東京都新宿区 |

(10) 従業員の状況

① 企業集団の状況

| 従業員数 | 前期末比較増減 |
|------|---------|
| 468名 | 51名 |

(注) 1.従業員数は就業人員であります。

2.従業員数が前期末に比べ増加しておりますが、その主な理由は、2020年4月1日付で株式取得により株式会社コーテックスを連結子会社とし、同社の完全子会社である株式会社コーテックス工業も連結グループに含めたことによるものであります。

② 当社の状況

| 従業員数 | 前期末比較増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 382名 | 8名 | 42.2歳 | 15.9年 |

(注) 従業員数は子会社等への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社第四北越銀行 | 908,260千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 462,500 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 425,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 408,337 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 245,000 |
| 株式会社大光銀行 | 163,326 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しております。なお、本制度導入時期については、2021年4月開始としております。

① 本自己株式処分の概要

処分期日：2021年2月17日

処分する株式の種類および数：普通株式56,000株

処分価額：1株につき金1,274円

処分総額：71,344,000円

処分先：株式会社日本カストディ銀行（信託E口）

その他：本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

② 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有および処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、「株式給付規程」に基づき信託期間中に従業員等に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度分）であり、2020年9月30日現在の発行済株式総数3,994,000株に対し1.40%（2020年9月30日現在の総議決権個数38,586個に対する割合1.45%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となります。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,190,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,994,000株 (自己株式69,260株を含む)
 (3) 株主数 3,511名
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|------------|--------|
| トピー工業株式会社 | 1,322,180株 | 33.69% |
| 伊藤忠メタルズ株式会社 | 348,200 | 8.87 |
| 株式会社第四北越銀行 | 308,620 | 7.86 |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 | 173,800 | 4.43 |
| 損害保険ジャパン株式会社 | 136,800 | 3.49 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) | 88,700 | 2.26 |
| 北越メタル社員持株会 | 80,365 | 2.05 |
| 株式会社関茂助商店 | 76,030 | 1.94 |
| 公益財団法人山口育英奨学会 | 55,600 | 1.42 |
| トピー実業株式会社 | 52,260 | 1.33 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を69,260株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および自社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式88,700株を所有しておりますが、当該株式については、自己株式に含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は、2021年1月1日付で合併し、株式会社第四北越銀行と商号変更しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

(2021年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 棚 橋 章 | |
| 常務取締役 | 武 仲 康 剛 | 経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長 株式会社メタルトランスポート取締役副社長 株式会社コーテックス取締役副社長 |
| 取締役 | 田 中 光 昭 | 伊藤忠商事株式会社非鉄・金属原料部長 伊藤忠メタルズ株式会社取締役 |
| 取締役 | 米 田 康 三 | スリーフィールズ合同会社代表社員 株式会社アミファ社外取締役 アネスト岩田株式会社社外取締役 フォーライフ株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 中 野 久 | |
| 常勤監査役 | 本 田 雅 章 | |
| 常勤監査役 | 松 原 光 成 | |
| 監査役 | 井 上 健 一 | トピー工業株式会社経営企画部関係会社室長 |

- (注) 1. 取締役 田中光昭、取締役 米田康三および取締役 中野久の3氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 本田雅章および監査役 井上健一の2氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 米田康三および取締役 中野久の2氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 常勤監査役 本田雅章氏は、トピー工業株式会社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の監査役の異動

| 地位 | 氏名 | 備考 |
|-----|---------|--------------|
| 監査役 | 金 井 一 泰 | 2020年6月19日退任 |
| 監査役 | 井 上 健 一 | 2020年6月19日就任 |

6. 2021年4月1日付で取締役の担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

| 氏名 | 変更後 | 変更前 |
|---------|---|---|
| 武 仲 康 剛 | 専務取締役 経営企画、総務、人事、財務、システムに 関する事項管掌、経営統括本部長 | 常務取締役 経営企画、総務、人事、財務、システムに 関する事項管掌、経営統括本部長 株式会社メタルトランスポート取締役副社長 株式会社コーテックス取締役副社長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬により構成し、金銭報酬は一部業績連動型の基本報酬(固定報酬)と賞与があり、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益を主要指標として、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価のポイントに基づいています。個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、会社業績と個人業績で算出された額を基本報酬とともに、月例報酬として支給します。

非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、取締役の報酬と会社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。会社業績の定量評価のポイントに基づき算出された株式数を退任時に支給します。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた報酬割合とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役(ホ.の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、定額報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝80：20：3とします。(設定している標準レベルの業績達成の場合)

金銭報酬

| 標準額 | 定額報酬 | 業績連動報酬 | | |
|------|------|--------|-------|-------|
| | | 会社業績 | 個人業績 | |
| 基本報酬 | 80% | 20% | 15% | 5% |
| 変動幅 | — | 0～70% | 0～50% | 0～20% |

非金銭報酬

| 標準額 | 業績連動報酬 |
|------|--------|
| | 会社業績 |
| 基本報酬 | 3% |
| 変動幅 | 0～9% |

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|---------------------|--------------------|---------------|--------------|--------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 76,251 (10,000) | 50,224 (10,000) | 22,692 (-) | 3,334 (-) | 4 (2) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 25,560 (13,080) | 25,560 (13,080) | - (-) | - (-) | 2 (1) |
| 合計 | 101,811 (23,080) | 75,784 (23,080) | 22,692 (-) | 3,334 (-) | 6 (3) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役2名によるものであります。
2. 業績連動報酬等は会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標を用いており、その実績は、連結経常利益1,470百万円、連結株主資本利益率6.3%、連結総資産利益率4.4%であります。当該業績指標をポイント化し、職位別の基準額に対して変動幅を乗じて算定しております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とするためであります。また、個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、交付の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、業績指標の内容および当該指標を選定した理由ならびに算定方法、業績指標の実績につきましても、業績連動報酬等と同様であります。なお、当事業年度における取締役に對する株式の交付はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額130,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)です。また、この金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に對する株式報酬として3事業年度ごとに当社が51百万円(うち当社の取締役分として36百万円)を上限として金銭を信託に拠出すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役3名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2013年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

6. 取締役会は、代表取締役社長 棚橋章氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議します。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係 |
|-------|-------------|--------------|-------------|---|
| 社外取締役 | 田中光昭 | 伊藤忠商事株式会社 | 非鉄・金属原料部長 | 該当事項はありません。 |
| | | 伊藤忠メタルズ株式会社 | 取締役 | 当社は同社より主原料等を購入しております。 |
| | 米田康三 | スリーフィールズ合同会社 | 共同代表 | 該当事項はありません。 |
| | | 株式会社アミファ | 社外取締役 | 該当事項はありません。 |
| | | アネスト岩田株式会社 | 社外取締役 | 該当事項はありません。 |
| | | フォーライフ株式会社 | 社外取締役 | 該当事項はありません。 |
| 中野久 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | |
| 社外監査役 | 本田雅章 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| | 井上健一 | トピー工業株式会社 | 経営企画部関係会社室長 | 当社は同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。 |

② 当事業年度における出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分 | 氏名 | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|------|---|
| 社外取締役 | 田中光昭 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。田中光昭氏は、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たすなど、当社の持続的な企業価値向上にも寄与されております。また、指名・報酬委員会では委員を務め、適宜必要な発言をされてきました。 |
| | 米田康三 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。米田康三氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、現在も複数社の社外取締役として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に経営へのアドバイスを行っているほか、株主視点でのガバナンス高度化に向けた提言、業務執行の監督等にもその役割を十分果たすなど、当社の持続的な企業価値向上にも寄与されております。また、指名・報酬委員会では委員を務め、適宜必要な発言をされてきました。 |
| | 中野久 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。中野久氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に人材戦略（サクセッションプラン）などに関する提言を行っているほか、経営へのアドバイス、業務執行の監督等にもその役割を十分果たすなど、当社の持続的な企業価値向上にも寄与されております。また、指名・報酬委員会では委員長を務め、企業経営の透明性確保にも寄与されてきました。 |
| 社外監査役 | 本田雅章 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 |
| | 井上健一 | 2020年6月19日就任以来開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 |

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

高志監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21,600千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,960千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんが、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、法令違反による懲戒処分または監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等および使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、当社グループ一体で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要は是正を行う。
- ③ 反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理を行い、取締役および監査役は常時閲覧することができる状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営および役職員の生命等に重大な影響を与えるリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部が迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る。
- ② 子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し、またはその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る。

(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定する機関として位置付ける。
- ② 常勤取締役および執行役員によって構成される経営会議を開催し、業務執行の方針および計画ならびに実施に関し、審議決定するとともに、取締役会決議事項について事前審議を行う。

- ③ 執行役員制度を採用することにより、意思決定の迅速化、ならびに業務執行責任の明確化を図る。
- ④ 当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長によって構成される関係会社会議を開催し、子会社の経営状況等について報告を受ける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの役職員にグループ行動規範を周知させるとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言および社内手続きを実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため使用人を置くこととし、取締役からの独立を確保するため、当該使用人については他の部門を兼務しないものとし、その指揮命令は監査役が行う。
- ② 当該使用人の人事および評価等については、監査役の同意を得る。

(7) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等の不正行為、その他当社グループに著しい影響を及ぼす恐れのある事項等については、これを発見次第、監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知するとともに、報告者の保護を行う。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る文書を閲覧し、いつでも必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができる体制を確保する。
- ② 監査役と代表取締役社長および会計監査人との定期的な意見交換会を年2回以上開催する。
- ③ 監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会で決議された「内部統制システム基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し、運用しております。

当事業年度におきましては、法令遵守の教育や研修会等を開催し、当社グループ全体で注意喚起を促し、内部統制システムについて再度当社グループ役職員に周知徹底を図るなど、コンプライアンスの向上に取り組んでまいりました。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会や内部監査を通じ、コンプライアンスの状況および内部統制システムの運用状況を確認し、問題となる事象がないことを確認しております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社における剰余金の配当等の決定の方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、2021年5月19日開催の取締役会の決議により、1株当たり5円とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 15,660,282 |
| 現金及び預金 | 6,190,500 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,077,719 |
| 電子記録債権 | 3,037,711 |
| たな卸資産 | 4,021,023 |
| 未収還付法人税等 | 49,763 |
| その他 | 291,042 |
| 貸倒引当金 | △7,478 |
| 固定資産 | 10,955,688 |
| 有形固定資産 | 9,540,036 |
| 建物及び構築物 | 2,712,801 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,383,332 |
| 工具器具及び備品 | 455,258 |
| 土地 | 1,824,759 |
| リース資産 | 3,394 |
| 建設仮勘定 | 160,490 |
| 無形固定資産 | 17,698 |
| ソフトウェア | 13,639 |
| その他 | 4,058 |
| 投資その他の資産 | 1,397,953 |
| 投資有価証券 | 1,074,640 |
| 繰延税金資産 | 248,961 |
| その他 | 78,104 |
| 貸倒引当金 | △3,752 |
| 資産合計 | 26,615,970 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 7,134,448 |
| 支払手形及び買掛金 | 3,989,352 |
| 電子記録債務 | 620,071 |
| 短期借入金 | 450,084 |
| 未払法人税等 | 60,545 |
| 環境対策引当金 | 5,443 |
| その他 | 2,008,951 |
| 固定負債 | 3,309,521 |
| 社債 | 100,000 |
| 長期借入金 | 2,162,339 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 13,440 |
| 役員株式給付引当金 | 16,950 |
| 環境対策引当金 | 798 |
| 退職給付に係る負債 | 918,788 |
| 資産除去債務 | 21,159 |
| その他 | 76,045 |
| 負債合計 | 10,443,969 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 15,983,335 |
| 資本金 | 1,969,269 |
| 資本剰余金 | 1,441,113 |
| 利益剰余金 | 12,750,641 |
| 自己株式 | △177,688 |
| その他の包括利益累計額 | 188,665 |
| その他有価証券評価差額金 | 193,881 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △5,215 |
| 純資産合計 | 16,172,001 |
| 負債及び純資産合計 | 26,615,970 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 21,815,517 |
| 売上原価 | | 18,361,785 |
| 売上総利益 | | 3,453,731 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,903,982 |
| 営業利益 | | 549,748 |
| 営業外収益 | | 72,048 |
| 受取利息及び配当金 | 44,143 | |
| 賃貸料収入 | 7,938 | |
| 補助金収入 | 8,475 | |
| その他 | 11,492 | |
| 営業外費用 | | 21,821 |
| 支払利息 | 12,085 | |
| 賃貸設備費用 | 5,726 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,222 | |
| その他 | 1,787 | |
| 経常利益 | | 599,976 |
| 特別利益 | | 384,765 |
| 固定資産売却益 | 2,237 | |
| 負ののれん発生益 | 344,312 | |
| 投資有価証券売却益 | 3,387 | |
| 受取保険金 | 34,827 | |
| 特別損失 | | 52,035 |
| 減損損失 | 2,794 | |
| 固定資産除却損 | 40,900 | |
| 投資有価証券売却損 | 5 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,500 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 4,369 | |
| 事業構造改革費用 | 2,465 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 932,705 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 206,775 | |
| 法人税等調整額 | △3,482 | 203,293 |
| 当期純利益 | | 729,411 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 729,411 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,969,269 | 1,418,574 | 12,350,025 | △156,498 | 15,581,371 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △328,795 | | △328,795 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 729,411 | | 729,411 |
| 連結範囲の変動 | | | | △276 | △276 |
| 自己株式の取得 | | | | △71,401 | △71,401 |
| 自己株式の処分 | | 22,538 | | 50,487 | 73,025 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 22,538 | 400,616 | △21,190 | 401,964 |
| 当期末残高 | 1,969,269 | 1,441,113 | 12,750,641 | △177,688 | 15,983,335 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 88,410 | － | 88,410 | 15,669,781 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △328,795 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 729,411 |
| 連結範囲の変動 | | | | △276 |
| 自己株式の取得 | | | | △71,401 |
| 自己株式の処分 | | | | 73,025 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | 105,470 | △5,215 | 100,255 | 100,255 |
| 当期変動額合計 | 105,470 | △5,215 | 100,255 | 502,219 |
| 当期末残高 | 193,881 | △5,215 | 188,665 | 16,172,001 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

| | |
|----------|--|
| 連結子会社の数 | 3社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社メタルトランスポート 株式会社コーテックス 株式会社コーテックス工業 |
| | なお、当社は株式会社コーテックスの全株式を取得したため、同社ならびに同社の完全子会社であります株式会社コーテックス工業を連結の範囲に含めております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

| | |
|----------------------------|---|
| 資産の評価基準及び評価方法 | |
| 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| たな卸資産 | 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |
| 製品・半製品・仕掛品 | 総平均法 |
| 原材料・貯蔵品 | 移動平均法 |
| 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産 | |
| リース資産以外の有形固定資産 | 定額法によっております。 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 |
| リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(5) 引当金の計上基準

| | |
|-------------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
| 役員株式給付引当金 | 役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物や鉛・ヒ素を含む建設残土処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | |

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

| | |
|------------------|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| 退職給付に係る負債の計上基準 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。 |
| 小規模企業等における簡便法の採用 | 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「売上割引」（当連結会計年度857千円）、「支払補償費」（当連結会計年度503千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 248,961千円

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、当連結会計年度末に入手可能な情報に基づき将来の課税所得の見積りを行い、回収可能性が見込まれると判断された金額を計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、景気変動の影響を受けやすい市況産業に属しており、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップの価格は、設備投資等による鋼材需要や国際的な経済動向を反映して大幅に変動する可能性があります。これらにより当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であります。鉄スクラップ価格の変動が製品の販売価格に反映されるとした一定の仮定に基づき課税所得を算定し、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、課税所得の見積りに用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の法人税等の金額に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|------------|-------------|
| 担保に供している資産 | |
| 工場財団組成分 | |
| 建物及び構築物 | 1,249,677千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,883,078千円 |
| 工具器具及び備品 | 0千円 |
| 土地 | 144,425千円 |
| 計 | 5,277,182千円 |
| 工場財団組成外分 | |
| 建物及び構築物 | 112,590千円 |
| 土地 | 759,344千円 |
| 計 | 871,934千円 |
| 合 計 | 6,149,117千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期借入金 | 1,116,521千円 |
| 短期借入金 | 200,076千円 |
| 計 | 1,316,597千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,765,611千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 当該各資産の金額から直接控除しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 負ののれん発生益

株式会社コーテックスの株式を取得したことによる企業結合時の同社時価純資産額と、同社株式の取得原価との差額344,312千円を「負ののれん発生益」として特別利益に計上しております。

(2) 減損損失

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損金額 |
|------|----|--------|---------|
| 遊休資産 | 土地 | 新潟県長岡市 | 2,794千円 |

(3) 事業構造改革費用

当社は、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」に基づき、完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンバクルの吸収合併や、株式取得による株式会社コーテックスの完全子会社化など、事業構造改革を実行してきましたが、これらにより各種技術に係る性能認証の再取得費用など、当連結会計年度に発生した事業構造改革に伴う諸費用2,465千円を「事業構造改革費用」として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,994,000 | － | － | 3,994,000 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 158,715 | 56,645 | 57,400 | 157,960 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加56,645株は、単元未満株式の買取りによる増加45株、連結範囲の変動による増加600株、株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の取得による増加56,000株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少57,400株は、連結子会社の当社株式の売却による減少600株、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少800株、株式給付信託(J-ESOP)への拠出による減少56,000株によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式88,700株が含まれております。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 232,127 | 60.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月1日 |
| 2020年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 96,719 | 25.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月8日 |

- (注) 1. 2020年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,010千円が含まれております。
2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金817千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2021年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 19,623 | 5.00 | 2021年3月31日 | 2021年5月31日 |

- (注) 2021年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金443千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

社債は営業取引に係る資金調達、借入金は設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. を参照下さい。）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|-----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,190,500 | 6,190,500 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,077,719 | 2,077,719 | - |
| (3) 電子記録債権 | 3,037,711 | 3,037,711 | - |
| (4) 未収還付法人税等 | 49,763 | 49,763 | - |
| (5) 投資有価証券 | 1,015,917 | 1,015,917 | - |
| 資産計 | 12,371,613 | 12,371,613 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,989,352 | 3,989,352 | - |
| (2) 電子記録債務 | 620,071 | 620,071 | - |
| (3) 短期借入金 | 450,084 | 450,084 | - |
| (4) 未払法人税等 | 60,545 | 60,545 | - |
| (5) 社債 | 100,000 | 99,451 | △548 |
| (6) 長期借入金 | 2,162,339 | 2,150,075 | △12,263 |
| 負債計 | 7,382,392 | 7,369,580 | △12,811 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、これらの有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項は以下のとおりであります。

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|-----|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 592,631 | 287,932 | 304,699 |
| | その他 | 65,137 | 56,613 | 8,523 |
| | 小計 | 657,768 | 344,545 | 313,222 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 358,148 | 396,600 | △38,451 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 358,148 | 396,600 | △38,451 |
| 合計 | | 1,015,917 | 741,146 | 274,771 |

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、長期借入金については元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 58,722 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区分 | 1年以内 (千円) | 1年超 (千円) |
|-----------|------------|----------|
| 現金及び預金 | 6,190,500 | — |
| 受取手形及び売掛金 | 2,077,719 | — |
| 電子記録債権 | 3,037,711 | — |
| 未収還付法人税等 | 49,763 | — |
| 合計 | 11,355,695 | — |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 社債 | — | — | 100,000 | — | — |
| 長期借入金 | 450,084 | 450,084 | 450,084 | 191,727 | 620,360 |
| 合計 | 450,084 | 450,084 | 550,084 | 191,727 | 620,360 |

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,215円81銭
(2) 1株当たり当期純利益 190円18銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度末の当該自己株式の数 88,700株
当連結会計期間の期中平均の当該自己株式の数 41,562株

10. その他の注記

企業結合に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 株式取得の目的

株式会社コーテックスは、鉄鋼一次製品および二次加工製品の営業力に強みがあり、特に鉄筋コンクリート構造物の柱を地震などから守るフープ筋については、子会社である株式会社コーテックス工業が加工を担っており、当社が母材を供給した「UHYフープ」をはじめ様々な鉄筋コンクリート建築部材の生産・販売を行っております。このたび同社の株式を取得することで、お互いの営業力、技術力、生産力を結集し、相互に補完、強化し合うことで、当社グループの長期ビジョンの達成を実現し、両社の企業価値を向上させることを目的としております。

② 買収する会社の名称、事業内容、規模

イ. 名称 株式会社コーテックス

ロ. 事業内容 鉄鋼一次及び二次製品販売、窯業製品その他土木建築用資材の販売、土木建築工事の請負施工

ハ. 資本金 66百万円

なお、買収する会社の子会社の名称、事業内容、規模、持株比率は下記のとおりです。

ニ. 名称 株式会社コーテックス工業

ホ. 事業内容 株式会社コーテックス前橋工場の建物及び機械設備の保守管理、株式会社コーテックス発注のせん断補強筋受託加工

ヘ. 資本金 10百万円

ト. 持株比率 100%

③ 株式取得の時期

2020年4月1日

④ 取得後の持分比率

100%

⑤ 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価については、相手方との株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 19百万円

(5) 負ののれんの発生益の金額と発生原因

① 負ののれんの発生益の金額

344百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識したことによるものであります。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 14,185,924 |
| 現金及び預金 | 5,295,318 |
| 受取手形 | 140,758 |
| 売掛金 | 1,763,027 |
| 電子記録債権 | 3,030,840 |
| 製品 | 1,318,463 |
| 半製品 | 873,364 |
| 原材料 | 892,743 |
| 仕掛品 | 41,096 |
| 貯蔵品 | 501,988 |
| 前払費用 | 21,606 |
| 未収入金 | 36,303 |
| 未取還付法人税等 | 47,182 |
| 未取消費税等 | 230,361 |
| その他の流動資産 | 351 |
| 貸倒引当金 | △7,481 |
| 固定資産 | 11,078,592 |
| 有形固定資産 | 9,093,266 |
| 建物 | 2,169,975 |
| 構築物 | 424,211 |
| 機械及び装置 | 4,270,690 |
| 車輛及び運搬具 | 74,647 |
| 工具器具及び備品 | 451,277 |
| 土地 | 1,538,579 |
| リース資産 | 3,394 |
| 建設仮勘定 | 160,490 |
| 無形固定資産 | 15,901 |
| 商標権 | 159 |
| ソフトウェア | 12,124 |
| その他の無形固定資産 | 3,617 |
| 投資その他の資産 | 1,969,424 |
| 投資有価証券 | 976,031 |
| 関係会社株式 | 747,667 |
| 出資金 | 342 |
| 繰延税金資産 | 227,046 |
| その他の投資等 | 19,867 |
| 貸倒引当金 | △1,530 |
| 資産合計 | 25,264,516 |

| 科目 | 金額 |
|------------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 6,645,013 |
| 支払手形 | 596,342 |
| 買掛金 | 3,213,448 |
| 電子記録債務 | 620,071 |
| 1年以内返済長期借入金 | 450,084 |
| リース債務 | 1,221 |
| 未払金 | 895,493 |
| 未払費用 | 473,199 |
| 未払法人税等 | 22,442 |
| 環境対策引当金 | 5,443 |
| 預り金 | 30,102 |
| 設備購入支払手形 | 337,163 |
| 固定負債 | 3,163,291 |
| 社債 | 100,000 |
| 長期借入金 | 2,162,339 |
| リース債務 | 2,173 |
| 退職給付引当金 | 845,358 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 13,440 |
| 役員株式給付引当金 | 16,950 |
| 環境対策引当金 | 798 |
| 資産除去債務 | 21,159 |
| その他の固定負債 | 1,072 |
| 負債合計 | 9,808,304 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 15,280,183 |
| 資本金 | 1,969,269 |
| 資本剰余金 | 1,440,823 |
| 資本準備金 | 1,399,606 |
| その他資本剰余金 | 41,216 |
| 利益剰余金 | 12,047,778 |
| 利益準備金 | 297,660 |
| その他利益剰余金 | 11,750,118 |
| 別途積立金 | 3,770,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,980,118 |
| 自己株式 | △177,688 |
| 評価・換算差額等 | 176,028 |
| その他有価証券評価差額金 | 176,028 |
| 純資産合計 | 15,456,212 |
| 負債及び純資産合計 | 25,264,516 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 20,816,528 |
| 売上原価 | | 17,727,845 |
| 売上総利益 | | 3,088,683 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,567,087 |
| 営業利益 | | 521,595 |
| 営業外収益 | | 67,438 |
| 受取利息及び配当金 | 39,631 | |
| 賃貸料収入 | 10,242 | |
| 補助金収入 | 8,100 | |
| その他の営業外収益 | 9,464 | |
| 営業外費用 | | 21,032 |
| 支払利息 | 12,085 | |
| 賃貸設備費用 | 5,726 | |
| その他の営業外費用 | 3,221 | |
| 経常利益 | | 568,001 |
| 特別利益 | | 39,831 |
| 固定資産売却益 | 1,616 | |
| 投資有価証券売却益 | 3,387 | |
| 受取保険金 | 34,827 | |
| 特別損失 | | 51,218 |
| 減損損失 | 2,794 | |
| 固定資産除却損 | 41,582 | |
| 投資有価証券売却損 | 5 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 4,369 | |
| 事業構造改革費用 | 2,465 | |
| 税引前当期純利益 | | 556,614 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 162,994 | |
| 法人税等調整額 | 11,264 | 174,258 |
| 当期純利益 | | 382,355 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|-------------|---------------------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 別 積 | 途 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | |
| 当期首残高 | 1,969,269 | 1,399,606 | 18,968 | 1,418,574 | 297,660 | 3,770,000 | 7,926,609 | 11,994,269 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △328,846 | △328,846 |
| 当期純利益 | | | | | | | 382,355 | 382,355 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 22,248 | 22,248 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 22,248 | 22,248 | - | - | 53,509 | 53,509 |
| 当期末残高 | 1,969,269 | 1,399,606 | 41,216 | 1,440,823 | 297,660 | 3,770,000 | 7,980,118 | 12,047,778 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △156,498 | 15,225,615 | 88,380 | 88,380 | 15,313,996 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △328,846 | | | △328,846 |
| 当期純利益 | | 382,355 | | | 382,355 |
| 自己株式の取得 | △71,401 | △71,401 | | | △71,401 |
| 自己株式の処分 | 50,211 | 72,460 | | | 72,460 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 87,648 | 87,648 | 87,648 |
| 当期変動額合計 | △21,190 | 54,567 | 87,648 | 87,648 | 142,216 |
| 当期末残高 | △177,688 | 15,280,183 | 176,028 | 176,028 | 15,456,212 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・半製品・仕掛品

総平均法

原材料・貯蔵品

移動平均法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産 定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

| | |
|-----------------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| 役員株式給付引当金 | 役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | 法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物や鉛・ヒ素を含む建設残土処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。 |

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 227,046千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

工場財団組成分

| | |
|----------|-------------|
| 建物 | 1,121,677千円 |
| 構築物 | 128,000千円 |
| 機械及び装置 | 3,883,078千円 |
| 工具器具及び備品 | 0千円 |
| 土地 | 144,425千円 |

計 5,277,182千円

工場財団組成外分

| | |
|----|-----------|
| 建物 | 99,571千円 |
| 土地 | 552,164千円 |

計 651,736千円

合 計 5,928,918千円

担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 長期借入金 | 1,116,521千円 |
| 長期借入金（1年以内返済） | 200,076千円 |

計 1,316,597千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,774,448千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 当該各資産の金額から直接控除しております。

(4) 保証債務 子会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

株式会社コーテックス 59,936千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 230,449千円

短期金銭債務 159,689千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

| | |
|------------|-------------|
| 売上高 | 845,266千円 |
| 仕入高 | 295,189千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,056,507千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,125千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 157,960株 |
|------|----------|

(注) 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式88,700株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-------------|------------|
| 未払賞与 | 47,727千円 |
| 貸倒引当金 | 2,744千円 |
| 退職給付引当金 | 257,357千円 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 4,093千円 |
| 減損損失 | 104,948千円 |
| 投資有価証券評価損 | 53,055千円 |
| その他 | 114,247千円 |
| 繰延税金資産小計 | 584,174千円 |
| 評価性引当額 | △257,406千円 |
| 繰延税金資産合計 | 326,767千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △89,112千円 |
| その他 | △10,608千円 |
| 繰延税金負債合計 | △99,721千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 227,046千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異がないため記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権の所有 (被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|----------|--------------------|--------|---------|------------|--------------|--------|--------------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の 関係会社 | トピー工業(株) | (被所有) | - | 当社製品の販売 | 形鋼・加工製品の販売 | 578,088 | 売掛金 | 65,045 |
| | | 直接 33.8 間接 1.3 | | | | | 電子記録債権 | 163,186 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

開示対象となる重要な取引はありません。

(3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権の所有 (被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------|----------|--------------------|--------|------------------|----------------|--------------|-----------|--------------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の 関係会社 の子会社 | トピー実業(株) | (被所有) | - | 当社製品の販売及び原材料等の購入 | 棒鋼・形鋼・加工製品等の販売 | 729,600 | 売掛金 | 56,943 |
| | | 直接 1.3 間接 - | | | | | 電子記録債権 | 246,100 |
| | | 原材料等の購入 | | | 3,349,225 | 買掛金 | 1,963,855 | |
| | | 設備の購入 | | | 1,111,685 | 未払金 | 857,927 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備導入と同様であります。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 固定資産の減損に関する注記

当社は、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損金額 |
|------|----|--------|---------|
| 遊休資産 | 土地 | 新潟県長岡市 | 2,794千円 |

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,029円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円68銭 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

北越メタル株式会社

取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員公認会計士 片岡俊員[㊞]公認会計士 竹田信一[㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越メタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

北越メタル株式会社
取締役会 御中高志監査法人
新潟県新潟市
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 片 岡 俊 員 ㊞
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 竹 田 信 一 ㊞**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越メタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、監査計画、監査業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社会議に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び高志監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から当該事業年度の監査基本計画書に基づく職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、監査上の主要な検討項目については、高志監査法人と協議を行うとともに、その実施状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

北越メタル株式会社 監査役会

常勤監査役 本 田 雅 章 ㊟

常勤監査役 松 原 光 成 ㊟

監 査 役 井 上 健 一 ㊟

(注) 常勤監査役 本田雅章、監査役 井上健一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

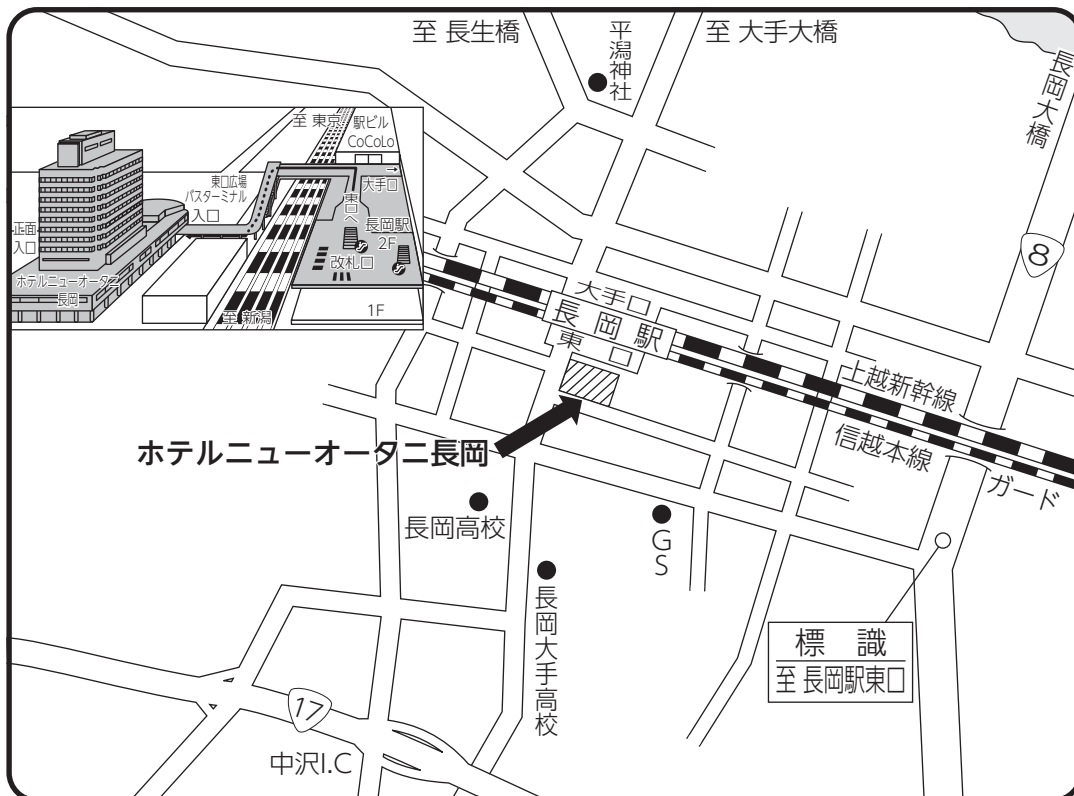
株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間
新潟県長岡市台町二丁目8番35号
電話 (0258) 37-1111

交通

上越新幹線 JR長岡駅東口より 徒歩1分
信越本線 JR長岡駅東口より 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。